

恵庭市男女共同参画基本計画に基づく

令和3年度 事業実施概要書

はじめに

平成 11 年に国が制定した「男女共同参画社会基本法」では、その前文において『男女共同参画社会の実現を 21 世紀の我が国社会を決定する最重要課題として位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を図っていくことが重要』とし、恵庭市においてもこうした法の理念を受け、すべての男女が平等に暮らせるまちとするため、平成 15 年に「恵庭市の男女が平等に暮らすために共に歩む条例」を制定し、あらゆる分野における男女共同参画に関する施策を推進するため「恵庭市男女協参画基本計画」を策定しました。

事業実施概要書の作成

この概要書は、平成 28 年 3 月に策定した「第 2 次恵庭市男女共同参画基本計画」における 5 つの基本目標の取組について、各施策の実施状況を「事業実施概要書」として報告するものです。

各種事業のうち、本市の男女共同参画の推進に資する事業について、8 つの基本目標及び重点課題別に各事業の概要を記載しており、各事業の詳細や年度別の実績等は、別冊「事業管理シート」に掲載しています。

なお、令和 3 年度事業実施概要書の基本目標及び重点課題の名称は、令和 3 年 3 月に行った「第 2 次恵庭市男女共同参画基本計画の中間見直し」の計画に基づき作成しています。

目 次

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重

- ◇重点課題1 性別による差別や暴力の根絶 3
- ◇重点課題2 男女共同参画の視点に基づいた意識づくり 3

基本目標Ⅱ 男女が平等に社会参加するための環境づくり

- ◇重点課題1 政策・方針決定過程等への女性の参画拡大 5
- ◇重点課題2 就業における男女共同参画を促進するための環境づくり 6

基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

- ◇重点課題1 安心して子育てが出来る環境整備 8
- ◇重点課題2 高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備 11
- ◇重点課題3 地域における男女共同参画の推進 14
- ◇重点課題4 防災分野・防災現場への参画推進 15

基本目標Ⅳ 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

- ◇重点課題1 家庭における男女共同参画教育・学習の推進 16
- ◇重点課題2 学校における男女共同参画教育・学習の推進 16
- ◇重点課題3 社会における男女共同参画教育・学習の推進 17

基本目標Ⅴ 生涯にわたる健康の支援

- ◇重点課題1 性と生殖について、その健康と自由に選択する権利の普及 19
- ◇重点課題2 ライフステージに応じた健康づくりの推進 19

基本目標Ⅵ 男女共同参画の視点に国際交流・協力の推進

- ◇重点課題1 国際交流と国際協力への参画の推進 22

基本目標Ⅶ 女性の職業生活における活躍の推進

- ◇重点課題1 雇用に関する女性登用の推進 23

基本目標Ⅷ 推進体制の確立

- ◇重点課題1 庁内推進体制の強化 24
- ◇重点課題2 推進管理体制の確立 24
- ◇重点課題3 市民との連携と協力 25

注) 本文中の(㊟p.○)は、事業実施概要書【別冊：事業管理シート】を指しています。

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重

◇重点課題1 性別による差別や暴力の根絶

家庭や職場、学校、地域などいろいろな場所で、性別による差別や暴力をなくすように、啓発活動や相談体制の充実に努めます。

(1)人権相談、行政相談など

▶【生活環境部 生活環境課】

- 弁護士法律相談(㊤p.3)…法律全般の相談
〈開催数/36回(月3回) 利用延べ人数/189人〉
- 司法書士相談(㊤p.4)…法律相談民事一般の相談
〈開催件数/4回 利用延べ人数/14人〉

(2)ひとり親や寡婦、DV相談、生活自立、就労、子育てについての相談と支援

▶【子ども未来部 子ども家庭課】

- 配偶者等からの暴力に関する相談や情報提供(㊤p.5)
〈相談件数/12件〉

◇重点課題2 男女共同参画の視点に基づいた意識づくり

市が発行する広報誌をはじめ様々な情報が男女共同参画の視点でつくられるよう啓発に努めます。

(1)市広報、情報紙等による啓発(㊤p.1,2)

▶【総務部 総務課】

- 情報紙「さくらんぼ」の市ホームページへの掲載。
- 「恵庭市男女共同参画基本計画実施事業概要書」の作成、市ホームページへの掲載。
- 家庭と育児の両立支援に関する情報を市ホームページに掲載。
- 「女性のためのワーキングガイド」の市ホームページへの掲載。
- 男女共同参画に関する制度や取組みについて市 facebook へ掲載。
- 地域FM放送を活用し、男女共同参画に関する情報の発信。

(2)展示事業(㊟p.7, 8)

▶【総務部 総務課】

- 男女共同参画週間パネル展・・・恵庭駅西口空中歩廊で6月開催。
- 女性に対する暴力をなくす運動パネル展・・・恵庭駅西口空中歩廊で11月開催。

(3)女性の権利に関するポスター掲示とパンフレット配布(㊟p.9)

▶【総務部 総務課】

- 「女性のための法律相談(公益財団法人 北海道女性協会実施)」ポスター掲示と市ホームページへの掲載。
- 「女性のための相談窓口のご案内」パンフレットの設置と配布。
- 啓発パンフレット「デートDVってなんだろう?」の改訂と配布。

まとめ

「男女共同参画の実現に向けた社会づくり」のため、様々な世代や企業、団体などへ幅広く周知できるよう、啓発の内容や方法の工夫が必要。

また、様々な悩みや不安などを抱える方に対する相談窓口の紹介などの対応が必要。



基本目標Ⅱ 男女が平等に社会参加するための環境づくり

◇重点課題1 政策・方針決定過程等への女性の参画拡大

政策や方針の企画や決定に女性も参加することができるように、市の審議会等の委員や女性職員の登用に努めます。

(1)協議会、審議会など市の附属機関等への女性委員の登用 (㊟p.10) ▶【総務部 総務課】

- 附属機関等の会議開催情報を市ホームページに掲載
- 附属機関等の公募委員の募集案内を広報誌や市ホームページに掲載
- 女性人材登録制度により、審議会や協議会などの女性委員の登録者を募集
〈附属機関等の数/102 機関 うち女性がいる附属機関等の数/83 機関〉
〈女性委員登用率の目標40%:R4年4月1日現在の女性登用率/25.84%〉

(2)女性職員の活躍を推進 ▶【総務部 職員課】

- 女性職員の将来を見通した育成と積極的活用、登用することを目的に女性職員リーダー研修の実施。(㊟p.21)
※令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止対策により中止
- 特定事業主行動計画を策定し、市役所全体で仕事と家庭の両立の推進(㊟p.11)

職場 のめざす姿 **個人の能力と個性が大切にされる職場**

「男性の仕事」「女性の仕事」?

たとえば、消防士と聞いてあなたは男性と女性、どちらをイメージしますか?また、看護師と聞いて、男性と女性どちらをイメージするでしょうか。

生まれ持った身体的な性別とは別に、社会や文化によって創られる性別役割分担意識を私たちは無意識に持っています。

女性の社会参画も年々増加しているいま、男性も女性も自由に仕事を選び、個人の能力と個性を発揮できる職場づくりが必要です。

恵庭市・女性ネットワークえにわ

◇重点課題2 就業における男女共同参画を促進するための環境づくり

男女が平等に能力を発揮し、評価され、共に働きやすい環境をつくとともに、女性がもっと積極的に職場へ進出する意欲がもてるよう、就業機会の拡大に努めます。

(1)男女の均等な雇用機会の確保と男女の働きやすい就労環境の整備 (㊦p.12 ほか)

▶【総務部 職員課、経済部 商工労働課】

- 恵庭市職員、特に男性職員の育児休業の取得促進 (㊦p.12)
〈取得率/26.1%〉
- 特定事業主行動計画の策定(㊦p.11) ※再掲
- 男女雇用機会均等法や、改正育児・介護休業法などを市ホームページで周知
(㊦p.17)



(2)職場と家庭が両立しやすい環境の整備

▶【子ども未来部 子ども家庭課、幼児保育課】

- 保育園における延長保育、一時保育、休日保育の実施。(㊦p.16)
 - 〈延長保育(19時15分まで) 15園 利用延べ人数/6,867人 利用日数/2,387日〉
 - 〈一時保育 4園 利用延べ人数/2,151人 利用日数/784日〉
 - 〈休日保育 1園 利用延べ人数/224人 利用日数/66日〉
- 仕事などで日中保護者が家庭にいない子どもたちを対象に、学童クラブを開設。(㊦p.13)
 - 〈開設/19か所 在籍児童数/749人〉
- 子育て支援に積極的に取り組んでいる市内 企業・団体を「恵庭市子育て応援企業」として表彰(㊦p.14)
 - 〈表彰企業/4社〉
- ファミリー・サポート・センター事業(㊦p.15)
 - 〈依頼会員/713人 協力会員/123人 両方会員/59人 利用件数/979件〉
- ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業(㊦p.18)
 - 就労のための各種講座の受講料を一部助成 〈利用者数/2人〉
- ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業(㊦p.19)
 - 資格取得のために修業する養成機関の費用について、3年を上限とし助成し、修了後に修了支援金を給付
 - 〈対象者/4名〉
- ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援助成事業(㊦p.20)
 - 高等学校卒業程度認定試験の対象講座の受講費用の一部を助成
 - ※R3 利用実績なし

まとめ

雇用主や労働者に対して就労環境の整備に関する情報提供や啓発に努めるほか制度の利用がしやすい職場風土の醸成が必要。
また、ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るため、対象事業の利用促進に向けた周知や啓発の工夫が必要。

基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

◇重点課題1 安心して子育てができる環境整備

男女が共に、職業と家庭を両立し、安心して子育てができるよう、子育て環境の整備に努めます。また、男性の子育てを支援します。

(1)子どもと家族の健康づくりや育児相談、親子の交流事業 ▶【保健福祉部 保健課】

●乳幼児育児支援事業

*乳幼児すくすく相談(㊤p.40)

保健師、医療顧問医師、栄養士などによる乳幼児の健康や育児に関する相談

〈開催回数/12回 参加数/228組〉

*育児教室(㊤p.37)

育児中の親子が交流し、離乳食や歯の手入れなどの学習

〈開催回数/5回 参加数/69組〉

●乳幼児健康診査(㊤p.38)

〈受診人数/1,825人〉

(2)子育て支援センターでの育児相談、親子で自由遊び、他の親子と交流や情報交換

▶【子ども未来部 子ども家庭課】

●子育て支援センター事業(㊤p.31～32)

柏陽、恵み野、島松、黄金、柏、恵庭の市内6か所に設置

*プレイセンター事業 ※R3開催なし

*のびのびパーク 〈開催回数/6回 参加延べ人数/86人〉

*サンデーパパ 〈開催回数/10回 参加延べ人数/292人〉

*Happyマッピーリフレッシュ 〈開催回数/9回 参加延べ人数/125人〉

*もりcafé 〈開催回数/3回 参加延べ人数/59人〉

*ジムジム親子 de スマイル Fun!Fun! 〈開催回数/10回 参加延べ人数/132人〉

*親子であそぼう 〈開催回数/9回 参加延べ人数/111人〉

*子育てセミナー 〈開催回数/9回 参加延べ人数/74人〉

※新型コロナウイルス感染症防止対策により、R3.5月後半～6月、9月は事業中止

(3)子どもたちや保護者が安全で安心して地域で過ごすことができる居場所づくり

▶【子ども未来部 子ども家庭課】

- 「恵庭市子どもの居場所づくりプラン」に基づき、子どもひろばや学童クラブ、子育て支援センターの3つの機能を併せ持つ「子どもの集う場所」の計画的な整備(㊦p.22)

- 子どもの生活・学習支援事業(㊦p.27)

生活習慣の習得支援や学習支援、食事の提供

〈恵庭・若草・柏・恵み野の4地区利用延べ児童数/1,316人 実施回数/269回〉

(4)家庭教育における様々な課題の解決へのヒントを得る学習機会の提供

▶【教育部 社会教育課】

- 家庭教育支援事業(㊦p.44)

親子参加型のイベント等交流の場の提供。

〈開催回数/11回 参加者数/58人〉

(5)子どもを産み育てるための助成と支援

▶【保健福祉部 保健課、国保医療課、子ども未来部 子ども家庭課】

- 妊産婦・乳幼児家庭訪問事業(㊦p.38)

*乳児家庭全戸訪問事業

〈訪問件数/430件〉

*養育支援訪問事業

〈訪問件数/62件〉

- 小児救急普及啓発事業(㊦p.41)

冊子「こどもの救急」の作成

〈配布部数/535冊〉

- 各種予防接種事業(㊦p.42)

0～20歳未満で予防接種法等の法令で規定する市民を対象に実施

〈予防接種延べ人数/12,873人〉

- 産後子育てサポート事業(㊦p.33)

助産師による専門的な相談・指導のための費用助成

〈利用者数/18人〉

- ひとり親家庭等医療費の助成(㊦p.34)

〈対象者数 親/789人 子/1,194人〉

- 子ども医療費の助成(㊤p.35)
 〈受給者数 未就学児/3,175人 小学生/1,670人 中学生/27人〉
- ひとり親家庭等生活支援員派遣事業(㊤p.25)
 〈利用者数/1人〉
- 家庭児童相談(㊤p.24)
 〈相談件数/382件〉
- ひとり親家庭相談(㊤p.23)
 〈相談件数/1,480件〉
- 5歳児相談(㊤p.43)
 〈受診人数/20人〉
- 子育て支援短期利用事業(㊤p.26)
 疾病等により養育が困難となった場合、児童福祉施設等で児童を一時的に養育
 ※R3 利用実績なし
- 子育て支援夜間養護等事業(㊤p.28)
 仕事などで夜間の養育が困難となった場合、児童福祉施設において一時的に養育※
 ※R3 利用実績なし
- えにわ子育て応援隊事業(㊤p.29)
 えにわ子育て応援隊
 〈会員数/181(一般会員/92人)、子育て応援隊企業表彰会員/16、えにわっこサポート協賛
 会員/72、えにわっこ応援タクシー/4〉



えにわ子育て応援隊協賛店舗の目印となるステッカー

◇重点課題2 高齢者や障がい者等が生き生きと安心して暮らせる環境の整備

だれもが安心して暮らせるよう高齢者や障がい者などにも住みよい環境を整備するよう努めます。

- (1)健康に関する正しい知識の普及 ▶【保健福祉部 国保医療課、介護福祉課、保健課】
- シニア向けポータルサイト「えにわ百歳生活のコツ」にて、健康、スポーツ、イベント、社会参加に関する情報の提供(㊦p.51)
〈閲覧数/8,000件〉
 - 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業(㊦p.48)
健康診査や保健事業・介護事業を通し、後期高齢者の包括的な支援を実施
 - *低栄養予防事業 〈利用者数/18人〉
 - *口腔機能低下予防事業 〈利用者数/38人〉
 - *糖尿病性腎症重症化予防事業 〈利用者数/10人〉
 - *その他生活習慣病等重症化予防事業 〈利用者数/17人〉
 - *健康状態不明者への支援事業 〈利用者数/24人〉
 - *栄養・口腔の健康教育事業 〈利用者数/566人〉
 - *リハビリテーション専門職による健康講話事業 〈利用者数/214人〉
 - *プレミアム健康度チェック事業 〈利用者数/64人〉
 - *えにわウェルカム75事業 〈利用者数/60人〉
- (2)高齢社会を生き生きと健康で暮らすための支援事業 ▶【保健福祉部 介護福祉課】
- 介護予防老人福祉スポーツ大会(㊦p.45)
※新型コロナウイルス感染症防止対策により代替事業の介護予防啓発冊子を発行
 - 介護予防老人健康ハイキング(㊦p.45)
※新型コロナウイルス感染症防止対策により中止
 - 生活支援体制整備事業(㊦p.47)
地域における高齢者の生活支援体制の整備を推進するため「生活支援コーディネーター」を設置

- (3)高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進 ▶【経済部 商工労働課】
- 恵庭市シルバー人材センター事業(㊤p.51)
シルバー人材センターが実施する事業への助成
- (4)地域包括支援センター「たよれーる」による支援 ▶【保健福祉部 介護福祉課】
- 地域包括支援センター事業(㊤p.46)
介護保険法に基づき、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援、保健医療の向上や福祉の増進に関する事業の実施
- (5)介護にかかわる家族の研修と交流 ▶【保健福祉部 介護福祉課】
- 家族介護支援事業(㊤p.52)
高齢者の介護をしている家族が、介護の負担から一時的に解放され、介護者相互の交流による、介護疲れを癒し、介護力の持続に繋がる事業の実施
〈合同交流会/2回 参加延べ人数/23人〉
〈随時交流会/5回 参加延べ人数/36人〉
- (6)障がいのある方が自立生活を営めるようサービスの向上 ▶【保健福祉部 障がい福祉課】
- 障がい者総合相談支援センターの設置運営(㊤p.62)
障がい種別や各種ニーズに対応した、総合的・専門的相談支援、住宅入居等支援、就労支援、障がい者虐待防止に関する相談を実施
- (7)障がいのある方に対する理解、関係機関との連携強化、情報の共有化による障がいへの理解促進・普及啓発 ▶【保健福祉部 障がい福祉課】
- 障がい理解促進・普及啓発事業(㊤p.63)
 - *理解促進講演会の開催 〈参加人数/34人〉
 - *手話出前講座の開催 ※R3 利用実績なし
 - *手話利用促進の取組を恵庭中学校、島松小学校、恵み野中学校3校で実施
 - *救急要請対应手話講習会 〈開催回数/2回〉
 - *職員向け障がい者差別解消法職員講習会の開催 〈開催回数/2回〉
 - *職員向け手話講座開催 〈開催回数/19回〉
 - 障がい者就労支援事業(㊤p.64)
 - *農福連携ネットワーク会議 〈開催回数/1回〉
 - *農福連携収穫体験会 〈開催回数/3回〉
 - *農福連携成功事例集(追加版)作成
 - *農福連携研修会開催 〈開催回数/1回〉

(8)障がいや発達に心配のある子どもたちへの支援 ▶【子ども未来部 子ども家庭課】

●相談支援事業(㊟p.60)

障がい児通所支援に係る支援事業者との連絡調整、支援利用計画の作成
〈計画相談/432件 モニタリング/286件〉

●障がい児通所支援サービス事業(㊟p.59)

*児童発達支援

日常生活における基本的動作の指導や、集団生活での適応訓練の実施
〈利用延べ件数/6,618件〉

*放課後等デイサービス

障がいのある就学児童の放課後及び学校休業日に社会生活能力の向上のために必要な訓練の実施
〈利用延べ件数/21,417件〉

*保育所等訪問支援

発達支援が必要な児童の保育所等に訪問支援員が訪問し、集団生活に適応するために専門的な支援を実施
〈利用延べ回数/45回〉

●地域生活支援事業(㊟p.61)

*移動支援事業 〈利用延べ件数/893件〉

*日中一時支援事業 〈利用延べ件数/27件〉

*日中一時支援事業(重度心身入浴型)

〈利用延べ件数/58件〉

*訪問入浴サービス事業 〈利用延べ件数/8件〉

(9)障がいのある子どもたちのニーズに応じた支援の場の提供

▶【子ども未来部 子ども発達支援センター】

●市町村子ども発達支援センター事業(㊟p.55)

発達に心配のある児童とその家族を対象に身近な地域で相談支援及び発達支援を受けられる支援体制の整備

*基本相談 〈利用件数/97件〉

*健診(1歳6か月児、3歳児) 〈利用件数/75件〉

*乳幼児発達支援教室 〈利用件数/74件〉

*恵庭市発達支援推進協議会開催 ※R3 開催実績なし

*恵庭市子どもの発達講演会 ※新型コロナウイルス感染症防止対策により中止

*発達支援事例検討会(公開ケース会議)

※新型コロナウイルス感染症防止対策により中止

- 相談支援事業(㊟p.56)
子ども発達支援センター内に設置の「子ども相談支援室え〜る」の相談支援専門員による、福祉サービス利用に関する相談
〈利用実人数/289名 利用延べ人数/788人〉
- 児童発達支援(㊟p.57)
発達に心配がある、または障がいのある未就学児への適応訓練等、一人ひとりのニーズに応じた支援
〈利用実人数/104人 利用延べ人数/3,573人〉
- 居宅訪問型児童発達支援事業(㊟p.54)
発達支援が必要な児童の自宅に訪問支援員が訪問し、基本的な生活動作等の専門的な支援を行う
※R3 利用実績なし
- 保育所等訪問支援(㊟p.53)
発達支援が必要な児童の保育所等に訪問支援員が訪問し、集団生活に適応するために専門的な支援を行う
〈利用実人数/3人 利用延べ人数/44人〉
- 小児神経医による子ども発達相談(㊟p.58)
〈利用延べ人数/44人〉

◇重点課題3 地域社会における男女共同参画の推進

地域社会で性別や世代、価値観の異なる人々が互いに支え合い、差別なく活動が進められるよう促進します。

(1)市民活動の活性化による市民と行政の協働のまちづくりの推進

▶【生活環境部 生活環境課】

- 市民活動センター推進事業(㊟p.65)
〈会員数/118(団体70・個人15・企業33)〉
市民活動センター情報誌を毎月発行



◇重点課題4 防災分野・防災現場への参画推進

過去の震災被害から浮かび上がった女性をめぐる諸問題の解決だけでなく、性別や年齢を問わず、あらゆる事態に対応できる防災対策と防災意識の啓発を実施します。

(1)起こりうる災害や平常時からの備えについて、知識の普及及び防災意識の向上

▶【総務部 基地・防災課】

●出前講座の開催(㊤p.66) 〈参加者/12 団体 390 人〉

●防災学習会(㊤p.69)

小学校区に居住する住民や児童に対し学習会を開催

〈開催回数/5 回 参加延べ人数/90 人〉

(2)自主防災組織の組織率向上及び活動活性化

▶【総務部 基地・防災課】

●自主防災組織等活動支援金事業(㊤p.67)

* 防災活動支援(ハード面) 決算額/300 千円 〈助成団体/1 団体〉

* 防災活動支援(ソフト面) 決算額/207 千円 〈助成団体/12 団体〉

* 倉庫設置支援 ※R3 実績なし

* 設立準備支援 ※R3 実績なし

(3)防災分野での女性人材の登用

▶【総務部 基地・防災課】

●地域防災計画における女性や高齢者、障がい者など様々な視点を取り入れた計画の修正(㊤p.70)

まとめ

家庭と職業を両立し、安心して子育てができるよう育児支援や医療助成などの子育て環境の整備を進めるとともに、高齢者や障がい者など多様化する個々のニーズや特性に対応できる窓口の充実、高齢期を生き生きと過ごすために実施している各事業への参加促進に向け、継続した事業の実施や啓発が必要。

また、防災分野では女性や高齢者、障がい者など様々な視点を取り入れた事業のほか、防災意識の向上や各種防災事業への参加促進に向けた取組みが必要。

基本目標Ⅳ 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

◇重点課題1 家庭における男女共同参画教育・学習の推進

家庭での男女役割分担意識の解消をめざし、幼児期から家族一人ひとりの人権を認め合うよう啓発を行います。

(1)市ホームページや地域FM放送による啓発

※再掲

▶【総務部 総務課】

- 情報紙「さくらんぼ」の市ホームページへの掲載 (㊟p.1)
- 家庭と育児の両立支援に関する情報を市ホームページへの掲載
- 「女性のためのワーキングガイド」の市ホームページへの掲載
- 男女共同参画に関する制度や取組みについて市 facebook へ掲載 (㊟p.2)
- 地域FM放送を活用し、男女共同参画に関する情報の発信

(1) 男女が平等に共同し、家事や子育て、介護を担う意識の醸成

※再掲

▶【保健福祉部 保健課、介護福祉課】

- 育児教室(㊟p.37)
- 家族介護支援事業(㊟p.52)

(1)男女共同参画の視点に基づいた家庭教育に関する学習機会の提供

※再掲

▶【教育部 社会教育課、保健福祉部 保健課】

- 家庭教育支援事業(㊟p.44)

◇重点課題2 学校における男女共同参画教育・学習の推進

学校は家庭や地域と共に子どもの価値観や社会的規範などの人格形成に大きな役割を担っており、より一層男女平等観に立った教育の実践が図られるよう努めます。

(1)学校教育における男女共同参画の推進

▶【教育部 教育総務課】

- 女性教職員の管理職登用促進を関係機関と連携し促進(㊟p.71)

〈市内女性教職員管理職人数/小学校校長 1 人、中学校校長 1 人、小学校教頭 1 人〉

(1)男女共同参画の視点に基づく教育

▶【教育部 教育総務課、教育支援課、総務部 総務課】

●男女が共同して家庭を築いていくという意識を育てる

* 道徳教育(㊤p.74)

小学校は「特別の教科道徳」、中学校で「私たちの道徳」の学習

* 性教育(㊤p.74)

小学校、中学校の保健体育授業で、各学年の発達段階に応じた身体機能の発達や生殖機能の成熟などについて学習

* 中学「社会科」(㊤p.73)

公民分野で、個人の尊厳と両性の本質的平等に関する学習

●人権を尊重し、共に生きる意識を育てます。

* 社会科副読本「のびゆく恵庭」に「恵庭の男女共同参画」を掲載。(㊤p.72)

* CAP教育プログラム事業(㊤p.75)

いじめを含めた様々な暴力から「自分を守る」ための教育

・子どもワーク 〈開催回数/19回〉

・教職員ワーク 〈開催回数/8回〉

・保護者ワーク 〈開催回数/1回〉

●男女共同参画に関するキャッチフレーズの募集(㊤p.76)

市内各中学校から内閣府主催の男女共同参画に関するキャッチフレーズ募集事業へ応募するとともに、恵庭市の男女共同参画の周知・啓発に活用。

〈中学校5校から18作品の応募〉

◇重点課題3 社会における男女共同参画教育・学習の推進

性別による男女の役割分担意識を是正し、多様な生き方や暮らし方を持った人々が、周囲の人々と共生しながら、自分らしさを大切にしていけるよう人権意識の啓発を推進します。

(1)市政への理解と関心を深め学習する機会の提供 ▶【企画振興部 広報課】

●出前講座の開催(㊤p.77) 〈実施回数/58回 参加人数/1,362人〉

(2)地域で様々な活動に係わる女性を対象に情報・知識・技術の提供、育成・支援

▶【教育部 社会教育課】

- 学習活動団体への育成支援(㊟p.78)
 - 団体の自主活動への助成 〈3 町内会、個人 24 名〉
- 女性団体活動者研修会(㊟p.79)
 - ※恵庭市地域女性連絡会と共催:新型コロナウイルス感染症防止対策により開催中止
- 女性の学び支援事業(㊟p.80)
 - *女性人材育成セミナー
 - ※新型コロナウイルス感染症防止対策により開催中止

(3)男女共同参画の視点に基づいた社会教育

▶【総務部 総務課】

- 地域における男女共同参画推進に資するフォーラムの開催
 - *男女共同参画フォーラム(㊟p.81)
 - ※女性ネットワークえにわと共催:新型コロナウイルス感染症防止対策により代替事業のデータDV 啓発パンフレットを改訂
- 国や道の情報を、広報及び市ホームページ等への掲載



まとめ

子供たちに男女の平等や人権の尊重など、男女共同参画の視点に立った教育・学習を引き続き進めるとともに、女性教職員の管理職登用に向けた関係機関と連携した取り組みが必要。

また、地域における男女共同参画の意識を高めるため、女性団体と連携した社会教育事業や活動の推進にむけた取り組みが必要。

基本目標Ⅴ 生涯にわたる健康の支援

◇重点課題1 性と生殖について、その健康と自由に選択する権利の普及

女性が、妊娠や出産などの選択を自己決定できるように、「性と生殖に関する健康と権利」の考え方を普及させるように努めます。

- (1)性や生殖、健康などに関する教育 ▶【教育部 教育総務課】
●道徳教育・性教育(㊟p.74) ※再掲
- (2)男女が対等で安全な性関係を保てるよう性教育や学習機会の充実 ▶【教育部 教育総務課】
●道徳教育・性教育(㊟p.74) ※再掲

◇重点課題2 ライフステージに応じた健康づくりの推進

女性は、妊娠や出産の機能からもたらされる特有の健康課題を心身に多く生じます。そのため、男女それぞれのライフステージに応じた健康づくり支援と相互理解に努めます。

- (1)妊娠、出産、育児における健康づくりの支援、知識や情報の提供と相談体制の充実 ▶【保健福祉部 保健課】
- 妊婦健康診査支援事業(㊟p.84)
 - *妊婦一般健診 〈助成回数/14回〉
 - *超音波検査 〈助成回数/6回〉
 - *産婦健診 〈助成回数/2回〉
 - 妊娠期の健康づくり事業(㊟p.82)
 - *妊婦相談 〈延べ件数/448件〉
 - *妊婦教室 〈開催回数/3回 延べ人数/25人〉
 - *両親教室 ※新型コロナウイルス感染症防止対策により中止
 - *プレママ相談日 〈開催回数/22回 延べ人数/89人〉




- 妊婦に優しい環境づくり推進事業(㊤p.83)
 - *マタニティマークストラップの配布〈配布数/422個〉
- 子育て世代包括支援センター(Coconet えにわ)事業(㊤p.86)
 - 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築
 - 〈相談件数/43件〉
- 産後ケア事業(㊤p.85)
 - 産後の心身ケアや育児のサポートなど母子へのきめ細かな支援
 - 〈利用人数/20人〉

(2) 成人・高齢期における健康づくり

▶【保健福祉部 保健課、健康スポーツ課、国保医療課、介護福祉課】

- 訪問指導(㊤p.89)
 - 生活習慣病予防、療養方法、栄養指導などの相談(64歳以下対象)
 - 〈対象者数/19人 延べ人数/29人〉
- 各種がん検診事業(㊤p.94)
 - 〈集団検診/10回 バス検診/13回 子宮・乳がん検診/5回 レディース検診/4回〉
 - ※集団健診においては新型コロナウイルス感染症防止対策により2回分中止
- がん検診推進事業(㊤p.93)
 - 特定の年齢到達者へ無料クーポン券を送付し、早期発見・正しい健康意識の普及啓発
 - *子宮がん〈クーポン発送件数/387件〉
 - *乳がん〈クーポン発送件数/431件〉
- 健康診査事業(㊤p.91)
 - 〈集団検診/10回 バス検診/8回 レディース検診/4回 レディースバス検診/2回〉
 - ※集団健診においては新型コロナウイルス感染症防止対策により2回分中止
- 生活習慣病の予防と健康づくりのため、健康学習会や保健指導の実施
 - *高齢者訪問相談事業(㊤p.99)〈訪問者数/299人〉
- こころの健康づくり・自殺予防の知識を普及啓発(㊤p.96)
 - *出前講座〈開催回数/3回 延べ人数/188人〉
 - *パネル展の開催〈7か所 160日間〉
 - *こころの健康づくり講演会〈参加者数/34人〉
 - *ゲートキーパー養成講座 ※新型コロナウイルス感染症防止対策により中止

- 健康教育・健康相談事業(㊦p.90)
生活習慣病及び介護予防の正しい知識の普及、適切な指導や支援による壮年期からの健康の保持増進
 - *健康教育・講演会等の開催〈実施回数/153回 参加延べ人数/2,627人〉
 - ・ウォーキング〈開催回数/10回 参加延べ人数/1,065人〉
 - *健康相談〈実施回数/589回 参加延べ人数/1,154人〉
- 特定健診・脳ドック等各種検診の実施(p.88)
 - *特定健康診査〈受診者数/2,507人〉
 - *脳ドック〈受診者数/107人〉
- 特定健康診査等実施計画の推進(㊦p.87)
生活習慣病発症予防及び重症化抑制に向けた特定健康診査受診率の向上
 - *特定健康診査受診率 24.7%
 - *特定保健指導受診率 54.0%
- 歯科口腔保健普及啓発事業(㊦p.97)
生涯にわたって、歯周疾患予防や口腔機能の維持向上に向けた啓発
 - *歯科医師・歯科衛生士による健康教育 ※新型コロナウイルス感染症対策により中止
 - *出前講座〈開催回数/2回 参加人数/48人〉
-  ●歯周疾患検診(㊦p.98)
歯科疾患の予防等による歯科保健意識の向上に向けた健康維持の推進
〈受診者数/247人〉
- 高齢者予防接種事業(㊦p.100)〈接種延べ人数/10,208人〉
- 各種予防接種事業(㊦p.42) ※再掲
- 成人予防接種事業(㊦p.103)〈抗体検査及び接種人数/423人〉
対象者への風しん予防接種クーポンの送付

まとめ

男女が安心して生活ができるようライフステージに応じた心身の健康に関する学習機会や相談体制の提供、検診機会の確保や体制の整備・充実に向け、引き続き取り組むことが必要。

基本目標Ⅵ 男女共同参画の視点に基づいた国際交流・協力の推進

◇重点課題1 国際交流と国際協力への参画推進

本市に居住する外国人への支援をはじめ様々な機会を捉えて国際交流と協力の推進に努めます。

(1)生活情報等の支援

▶【企画振興部 企画課】

●生活情報等の多言語化の推進し、生活の一助につながる支援(㊟p.102)

*やさしい日本語、英語、中国語簡体字、中国語繁体字で作成した生活情報マップ、医療マップ、時刻表を広く配布。

*市役所の各窓口で多言語対応できるよう、自動翻訳機の導入

(2) 海外都市との交流、国際理解の促進

▶【企画振興部 企画課】

「恵庭市国際化の指針」に基づいて、海外都市との交流の中で市民の国際理解を深める活動の実施

●国際交流活動の推進(㊟p.103)

市民ボランティア等による「かぼちゃランタンづくり」の開催を支援

●海外都市との交流促進(㊟p.104)

姉妹都市であるニュージーランド・ティマル市及び市民間交流のある中国・貴陽市との教育、文化交流

※新型コロナウイルス感染症防止対策により中止



まとめ

本市に居住する外国人が、地域生活で孤立することがないように必要とする生活情報の多言語対応などによる情報提供などの支援を継続することが必要。

また、市民が国際社会への関心や理解を深める機会、文化や生活習慣などの違いの相互理解や国際的視野の広がりにつながる国際交流の機会の創出などに向け、引き続き取り組むことが必要。

基本目標Ⅶ 女性の職業生活における活躍の推進

◇重点課題1 雇用に関する女性登用の推進

事業主へ女性登用を促し、雇用に関する課題解決への取り組みを推進します。

- (1)就業機会の拡大に向けた、求職相談、求人情報の提供 ▶【経済部 商工労働課】
- 地域職業相談室 ジョブガイド恵庭にハローワーク千歳の職員が常駐して仕事の相談や求人データの検索、紹介 (㊟p.106)
〈相談件数/4,229 件 新規求職者数/712 人 紹介件数/1,091 件 就職者数/317 人〉
- (2) 就労における能力の発揮、活躍できる環境整備の推進 ▶【経済部 商工労働課、子ども未来部 子ども家庭課】
- 就職促進事業(㊟p.107)
市内企業の求人業務の効率化と求職者に幅広い職種選択の機会の提供、潜在的な労働力の発掘
* 合同企業説明会 〈開催回数/2 回 参加延べ人数/76 人〉
 - 学童クラブの充実(㊟p.13) ※再掲
 - 恵庭市子育て応援企業の表彰(㊟p.14) ※再掲
- (3)女性が意欲をもって能力が発揮できる、社会参画、経営参画の促進 ▶【経済部 商工労働課、農政課】
- 起業家支援(㊟p.108)
市内の企業を様々な方法での支援
* 起業支援事業補助金 〈利用人数 16 人〉
* 起業塾 〈受講者数/17 人〉
* 個別相談会 〈参加人数/14 人 相談件数/34 件〉
* 起業ネットワーク恵庭補助金 〈決算額/204 千円〉
 - 農業後継者等研修事業(㊟p.109)
※新型コロナウイルス感染症防止対策により中止

まとめ

女性の就業機会の拡大、就労における能力の発揮や活躍できる環境整備のほか、性別を問わず起業などによる社会や経営への参画に向けた支援を引き続き行うことが必要。

基本目標Ⅷ 推進体制の確立

◇重点課題1 庁内推進体制の強化

施策が効率的かつ的確に実施され、計画が着実に推進されるよう推進体制の整備に努めます。

(1) 推進本部と実行組織の構築

▶【総務部 総務課】

●男女共同参画推進本部会議及び幹事会の開催(㊟p.110)

男女共同参画の推進に関し、市の施策が着実に推進されるよう推進本部及び幹事会を設置

◇重点課題2 推進管理体制の確立

施策の進行状況を定期的に検証することにより、施策が適宜見直され、効率的かつ的確なものとなるよう推進管理体制の確立に努めます。

(1) 恵庭市男女共同参画基本計画の基づく施策の検証

▶【総務部 総務課】

●事業実施概要書の作成(㊟p.111)

各所管で実施した事業結果について推進及び進行管理

●事業評価シートを作成

計画の中間見直しにおける前期 5 か年の事業検証

(2) 男女共同参画審議会への報告(㊟p.112)

▶【総務部 総務課】

●関連する事業の審議会でのチェックと再評価による、計画の適切な進行管理

◇重点課題3 市民との連携と協力

男女共同参画社会の実現のため、幅広い市民と協働し、市民との連携と協力を努めます。

(1)市民と行政、市民相互の連携

▶【全庁、総務部 総務課】

●女性団体をはじめ、幅広い市民と連携・協力した各種施策の実施

●男女共同参画を推進するため女性団体の活動を支援

＊ 恵庭市男女共同参画推進協議会の活動支援(◎p.113)

・男女共同参画講演会の開催

※新型コロナウイルス感染症防止対策により代替事業の情報誌「Diverse(ディバース)」発行

NEW

●つながりサポート女性支援事業(◎p.114)

コロナ禍における生理用品の購入が困難な方や、不安を抱える方への居場所づくりの提供、女性への相談支援

(2)男女共同参画を推進するネットワークの構築

▶【総務部 総務課】

● 恵庭市男女共同参画推進協議会への活動支援(◎p.113) ※再掲

まとめ

男女共同参画社会の実現に向け、幅広い市民との協働を進めるとともに、引き続き計画期間における各施策の進捗状況の検証などの進捗管理が必要である。